

令和3年深谷市教育委員会第11回定例会会議録

深谷市教育委員会

令和3年深谷市教育委員会第11回定例会

日 時 令和3年11月10日(水)
開 会 午前10時30分
閉 会 午前11時20分

場 所 本庁舎 3階 3-1会議室

出席委員	教 育 長	小 柳 光 春
	教育長職務代理者	黒 屋 信 隆
	委 員	鵜 養 美 季
	委 員	丸 山 和 崇
	委 員	島 崎 祐 子
出席職員	教 育 部 長	荻 野 昌 利
	教育部次長兼教育総務課長	松 村 一
	教育施設課長	小井土 秀 樹
	教育部次長兼教育研究所長	下 条 徹
	学校教育課長	嘉 藤 央
	教育部次長兼生涯学習	岡 田 真
	スポーツ振興課長	
	文化振興課長	持 田 淳
	図書館長	吉 岡 紀久江
	教育総務課課長補佐	福 島 崇

- 1 開会
教育長が開会を宣告
- 2 開議
教育長が開議を宣告
- 3 前回議事録の承認
第10回定例会の会議録を全員異議なく承認
- 4 会議録署名委員の指名
教育長が鶴養委員を指名
- 5 報告
 - (1) 深谷市教育委員会後援に関する事務取扱要綱に基づく承認について
教育部次長兼教育総務課長より説明。全員異議なく承認
 - (2) 令和4年度深谷市立幼稚園園児募集について
教育部次長兼教育総務課長より説明。全員異議なく承認
 - (3) 専決処理の報告について【非公開】
教育部次長兼教育総務課長より説明。全員異議なく承認
 - (4) 令和4年度埼玉県学力・学習状況調査への参加について
学校教育課長より説明。全員異議なく承認
 - (5) 令和3年度「埼玉県教育委員会表彰」の受賞者について
学校教育課長より説明。全員異議なく承認
 - (6) 令和3年10月深谷市立小・中学校教員等の発令について【非公開】
学校教育課長より説明。全員異議なく承認
 - (7) 令和3年度文化遺産コンサート開催について
文化振興課長より説明。全員異議なく承認
 - (8) 第14回「手紙でつむぐ『ありがとう』の思い」審査結果について
学校教育課長より説明。質疑応答後、全員異議なく承認
- 6 議案
 - 議案第26号 深谷市公民館条例施行規則の一部を改正する規則について
教育部次長兼生涯学習スポーツ振興課長より説明。質疑応答後、原案のとおり可決
 - 議案第27号 令和3年度教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について
教育部次長兼教育総務課長より説明。質疑応答後、原案のとおり可決
 - 議案第28号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見について【非公開】
教育部次長兼教育総務課長より説明。質疑・討論なく、異議ない旨を回答することに決する
 - 議案第29号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見について【非公開】
教育部次長兼教育総務課長より説明。質疑・討論なく、異議ない旨を回答することに決する
 - 議案第30号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見について【非公開】
教育部次長兼生涯学習スポーツ振興課長より説明。質疑・討論なく、異

議ない旨を回答することに決する
議案第31号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見について【非公開】
文化振興課長より説明。質疑・討論なく、異議ない旨を回答することに決する

- 7 閉会
教育長が閉会を宣告

議事等の概要

- 報告1 深谷市教育委員会後援に関する事務取扱要綱に基づく承認について
教 育 長 事務局より説明を求めます。
教育部次長兼教育総務課長 (概要を説明)
教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。
(質疑なし)
- 報告2 令和4年度深谷市立幼稚園園児募集について
教 育 長 事務局より説明を求めます。
教育部次長兼教育総務課長 (概要を説明)
教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。
(質疑なし)
- 報告3 専決処理の報告について【非公開】
- 報告4 令和4年度埼玉県学力・学習状況調査への参加について
教 育 長 事務局より説明を求めます。
学校教育課長 (概要を説明)
教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。
(質疑なし)
- 報告5 令和3年度「埼玉県教育委員会表彰」の受賞者について
教 育 長 事務局より説明を求めます。
学校教育課長 (概要を説明)
教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。
(質疑なし)
- 報告6 令和3年10月深谷市立小・中学校教員等の発令について【非公開】
- 報告7 令和3年度文化遺産コンサート開催について
教 育 長 事務局より説明を求めます。
文化振興課長 (概要を説明)
教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。
(質疑なし)
- 報告8 第14回「手紙でつむぐ『ありがとう』の思い」審査結果について
教 育 長 事務局より説明を求めます。
学校教育課長 (概要を説明)
教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。
島 崎 委 員 大変素晴らしい作品が多く、審査が大変でした。特に、栄一翁に関する内容の作品が素晴らしいため、今年だけではなく引き続き子ども達や、地域住民と栄一翁の繋がりについて、ありがとうという気持ちで書いていただければと思います。
また、冊子を配るのに加え、放送で作品を読んだり、各地域の公民館だよりに載せる等、もっと活用しながら周知していければ、さらに、ありがとうの思いが深谷全体に広がるのではないかという意見もありました。
教 育 長 さらに、活用、周知する考えはありますか。
学校教育課長 優秀な作品については、広報ふかや、各公民館だよりに

掲載していますが、さらに、各学校での活用やその他の活用を進めることはとても価値があるため、学校教育課で改めて検討していきたいと思います。

教 育 長
学校教育課長

栄一翁特別賞の景品は、何ですか。

今年度は、渋沢栄一没後90年記念ということで、各課に協力をしていただき、各課で作成したものを集めた栄一翁グッズセットと地域通貨ネギー1,000円分を全受賞者に授与する予定です。また、栄一翁特別賞受賞者には、それに加え、錦絵3枚分を配布する予定のため、渋沢栄一政策推進課に依頼し、進めているところです。

議案第26号 深谷市公民館条例施行規則の一部を改正する規則について

教 育 長
教育部次長兼生涯学習
スポーツ振興課長

事務局より説明を求めます。

(概要を説明)

教 育 長
島 崎 委 員

本議案について、質疑はありませんか。

改正後の第12条では、許可を受けずに公民館で飲酒しないこととありますが、どのような場面で許可をするのか教えて下さい。

教育部次長兼生涯学習
スポーツ振興課長

飲酒については、基本的には禁止にしていきたいと思いますが、カクテルバー教室等の酒を取り扱う教室を開催する場合には、許可したいと思います。ただし、公民館で行う事業であるため、飲酒した際は車の運転をさせないように注意喚起しながらの実施が必要になります。

教 育 長

本議案について、討論はありませんか。

(討論なし)

本議案について、採決をいたします。

本議案を原案のとおり決することに賛成のかたは挙手をお願いします。

(全員賛成)

本議案は、原案のとおり可決、確定いたしました。

議案第27号 令和3年度教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について

教 育 長
教育部次長兼教育総務課長

事務局より説明を求めます。

(概要を説明)

教 育 長
島 崎 委 員

本議案について、質疑はありませんか。

57頁の学校施設の専門的点検について、小・中学校の点検が実施できていないことが課題として記載されているが、どのような点検で、なぜできなかったのか教えて下さい。

また、総合評価がAとなっている理由を教えてください。

教育施設課長

専門的点検とは、建築基準法に基づいて建築士が行う点検のことであり、本来であれば3年に1度定期的に行わなければならないが、予算の関係で資格を持った職員が行っています。そのため、本来であれば3年に1回順繰りに行

いたいが、手が回らない部分があります。法定点検であるため、最低限やらなければならないところはやっていますが、もう少し点検しなければならない部分もあり、その部分が足りていないということです。

教 育 長 小・中学校の点検を実施できていないと記載しているが、実際は、資格をもった事務局職員が行っている。

しかし、予算を伴った建築士の点検があまりできていないということですか。

教育施設課長 はい。

教 育 長 本議案について、討論はありませんか。

(討論なし)

本議案について、採決をいたします。

本議案を原案のとおり決することに賛成のかたは挙手をお願いします。

(全員賛成)

本議案は、原案のとおり可決、確定いたしました。

議案第28号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見について【非公開】

議案第29号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見について【非公開】

議案第30号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見について【非公開】

議案第31号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見について【非公開】

教 育 長 次回令和3年第12回定例会は、12月15日(水)午後1時30分から開会です。

以上で、令和3年深谷市教育委員会第11回定例会を閉会します。